

新型コロナウイルス対応一覧表（八千把こども園）

新型コロナ関連による欠席の取り扱いと保育料等減免の対応を一覧にまとめました。八代市の方針も踏まえ、令和4年7月1日以降、下記の通り対応いたします。

場 面		欠席の 取り扱い	保育料 給食費 減免
1	八代市から登園自粛要請が出ている期間にお休みされた場合	出席停止	○
2	休園またはクラス閉鎖	出席停止	○
3	園児が感染(陽性)した場合	出席停止	○
4	家族が感染(陽性)し、園児が濃厚接触者となった場合	出席停止	○
5	園児が濃厚接触の可能性が高いと八代市から特定された場合	出席停止	○
6	同居家族が濃厚接触者に特定されPCR検査を受け、検査結果（陰性）が判明するまで登園を控えた場合。（病院受診日は含まず）	出席停止	○
7	園児に発熱等の症状があり、病院を受診しPCR検査を受け、検査結果（陰性）が判明するまで登園を控えた場合（病院受診日は含まず）	出席停止	○
8	こども園のきょうだい児クラスが学級閉鎖となり、学級閉鎖が解除するまでの期間を一緒に休んだ場合	出席停止	—
9	学校のコロナ対応で兄姉が登校停止（休校、学級閉鎖、クラス閉鎖など）となったため、園児を休ませる判断をした場合	出席停止	—
10	勤務先や自分の判断でPCR検査をし「陰性」と判明するまで休んだ場合	出席停止	—
11	家族がPCR検査を受けるかどうか分からない状況で用心のため園児を休ませた場合。※結果、検査を受けなかった場合	欠席	—
12	用心、心配で自主的に休む場合	欠席	—

※ 保育料等の減免については、八代市の基準に則って対応します。

※ 8～10については減免の対象外ですが、休みの内容に配慮し出席停止扱いとします。

※ **園児本人が濃厚接触者でない場合**、健康状態が良好でしたら登園は可能です。

※ 自主的な登園自粛に対する保育料等の減免措置はありません。

※ 休みの期間については、保健所及び医師の指導によります。

※ 上記内容は新型コロナウイルス対応に限ります。

※ 国、自治体の方針により今後対応が変更になることがあります。

令和4年7月1日作成

八千把こども園

園長 鶴丸裕之